



令和8年7月9日

海老名市議会議長

永井 浩介 様

海老名市議会議員

伊左次 雄介

令和6年度政務活動費に係る質問状について

本件につきましては、監査委員会の監査結果として公表がされております。監査において、当時の会派の経理責任者から事情聴取ができず、憶測で断定は出来ないこと、経理責任者が保管している書類の確認に至らず、断定するに足りる証拠は十分ではないと言わざるを得ない、と結論が出されています。

また、監査結果の発表以前に修正・返還をさせていただきました。返還理由につきましては、当時の会派の経理責任者が昨年8月に議員辞職をし、会派が解消しました。そのため当時の認識の確認が困難な状況であったことから、疑義を残さないように当時の会派の代表として自主返還を行い、対応をさせていただきました。

本年6月には、事実と異なる憶測にもとづく陳情が議会運営委員会に付託されており、名誉が毀損されている状態にあると認識しています。

私は本年4月に指定難病の発症と診断を受け、既に体調不良の限られた状況で、5月の議員全員協議会において、現時点で当時の経理責任者に確認ができる状況にないことを説明しました。現在も当時の経理責任者に質問の意図が届いていない状態にあります。

現在、指定難病の療養中であり、医師の指導のもと、今後につきましても療養状況を踏まえつつ対応してまいります。